

件名	柏崎刈羽原子力発電所 平成15年度定期検査年間計画(変更)
通報日	平成15年9月12日
概要	<p>平成15年度定期検査年間計画に変更が生じたため、改訂版を提出。</p> <p>【変更前】 2号機 第10回定期検査 H15.3.10~H15.8.14(158日間) 7号機 第5回定期検査 H15.9.23~H15.12.15(84日間)</p> <p>【変更後】 2号機 第10回定期検査 H15.3.10~H16.2.15(343日間) 7号機 第5回定期検査 H15.9.23~H15.11.25(64日間)</p> <p>(注) 期間については、定期検査による停止期間を示します。 また、停止期間はその時点での物理的な見通しであり、実際の起動計画とは異なる可能性があります。</p>